

長野市交通・災害遺児等福祉年金の見直しについて

案	概要	詳細案	支給額		該当人数	検討結果 (ポイント)	対象 人数
	年金制度を廃止	C 毎年1万円ずつ削減 6年で終了	1年目 50,000円 2年目 40,000円 3年目 30,000円 4年目 20,000円 5年目 10,000円	1,500,000円 1,000,000円 570,000円 340,000円 110,000円	現行31人	13	30 25 19 17 11
	節目支給 (現行のまま)	B 新規、小・中学校入学、 中学校卒業時	長野市支給額 100,000円 中核市支給額 10,000円～50,000円	800,000円	平均5人 + 新規3人 1	13	
	節目支給 (病死者等も含める)	B 新規、小・中学校入学、 中学校卒業時	長野市支給額 10,000円 中核市支給額 5,000円～10,000円	1,090,000円 2,180,000 (2万円)	平均81人 + 新規28人 2	13	
	年金存続 (支給額の減額)	A 一斉に減額	60,000円 30,000円	930,000円	現行31人	14	30
		C 毎年1万円削減 3年で半減	1年目 50,000円 2年目 40,000円 3年目 ~ 30,000円	1,550,000円 1,240,000円 930,000円	現行31人	14	
	年金存続 (対象年齢、支給額の引き下げ)	A 21年度から一斉に絞る (金額、年齢)	60,000円 30,000円	750,000円	平均25人 3	13	

病死者等の平成16年～20年までの5年間平均 **446世帯** (18歳未満の児童を養育している)

世帯の児童数 $34 \div 22 = 1.55$ 人 (現行対象世帯 22世帯 対象児童 34人)

15歳以下の児童の割合 $19 \div 34 = 0.56$

1 $31 \times (3/18) = 5$ 人

2 $466 \times 1.55 \times 0.56 \times (3/15) = 81$ 人

3 $31 \times (15/18) = 25$ 人